



船橋市議会議員（市民民主連合）

う ら た ひ で お

立憲民主党
Rikken Seimintokai
Democratic Party of Japan

浦田秀夫通信

147号（通算181号）
（2024年春季）

自宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047-466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 携帯 080-1074-4455

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

能登半島大地震の経験を生かす

1月1日に発生した能登半島大地震は、震度7を観測し、死者241名、住宅の被害7万8千棟など甚大な被害が発生しました。いつ起きるかわからない首都直下型地震や相模トラフ地震に備え、能登半島大地震の経験・教訓を市の防災対策に生かす観点から質問しました。

避難所のトイレが切迫

今回の大地震では、上下水道が大きな被害を受け、上下水道が長期間使えず避難所のトイレが切迫し、衛生状態が悪化しました。



（トイレットレーラー）

そうした中、トイレの環境改善に活躍したのが全国の18自治体から被災地に運ばれてきたトイレットレーラーでした。

船橋市は、トイレットレーラーを導入していません。

市はマンホールトイレの整備を進めていますが、そのことは評価しながら、下水道管や処理場施設が破損した場合、マンホールトイレは、使用不能や使用が限定されるとして、トイレットレーラー導入について検討することを求めました。

市は、トイレットレーラーが全国各地から被災地へ派遣され避難所で使用されていることは認識しているが、費用や運用など課題があることから引き続き情報収集を行なっていきたいと答弁しました。

トイレットレーラー導入について前向きに検討するよう再度要望しました。

避難所の寒さ対策は

被災地は厳しい冷え込みとなる中で、体温の低下により体調の悪化につながることを懸念され、避難所の寒さ対策の重要性が指摘されました。

暖房器具や燃料、ダンボールベット、寝袋の備蓄など寒さ対策は十分か質問しました。

市は、寒さ対策につながる備蓄品として、アルミマットや毛布を備蓄している。暖房器具や燃料は、施設ごとに管理されている。

ダンボールベットは「災害時における段ボール製品の調達に関する協定」を締結している事業所から調達することを想定していると答弁しました。

避難所の食事提供は

災害時には、被災者の健康維持と心の安定を保つため、発災直後から食事を提供する必要がある、特に乳幼児や高齢者、傷病者等、食事に配慮が必要な人への支援が重要として、避難所における食事提供体制について質問しました。

市は、クラッカーやアルファ化米の他、要配慮者の方用にリゾットなどを備蓄し、乳幼児には離乳食や粉ミルク、液体ミルクを備蓄している。

災害時に大型商業施設から必要な食料が調達でき

るよう事業者と協定を締結している。

要配慮者への食事提供は、本人や家族からの意見を踏まえ、離乳食や柔らかい食事提供など事情を考慮してより良い食事の提供方法を検討すると答弁しました。

2 次避難所等の確保は

体育館で雑魚寝でプライバシーもない1次避難所について、海外メディアは先進国日本とは思えない、これは難民の扱いと報道していました。

災害関連死は、この第1次避難所の過酷な避難環境が主な原因です。

1次避難所の避難環境を改善するとともに、希望する方を1.5次避難所・2次避難所に移動させること、特に要配慮者を優先して移動させることが災害関連死を防ぐために極めて重要であるとして、1.5次避難所・2次避難所の確保、開設計画について質問しました。

市は、1.5次避難所、2次避難所について、現時点で本市や千葉県において開設等の計画は定められていない。

千葉県が県旅館ホテル生活衛生同業組合と協定を締結し、大規模災害時に、高齢者や障害者など特別な配慮を要する被災者に対し、旅館やホテルを避難所として提供することが可能になっていると答弁しました。

県と協議し、あらかじめ開設計画を定めておくことを要望しました。

福祉避難所の開設は

今回の地震では、福祉避難所になるはずだった施設も被害を受け、介護職員も被災しました。本市の場合、福祉施設だけではなく、公民館や老人福祉センターも福祉避難所とされています。

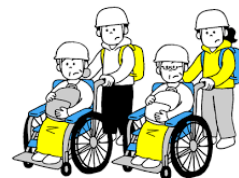
福祉施設での福祉避難所開設が困難となった場合の対応と公民館や老人福祉センターが福祉避難所として機能する体制になっているのか質問しました。

市は、公民館や老人福祉センターは、福祉施設と異なり、要配慮者を受け入れるための設備、用具等が十分でなく、また、専門の職員が配置されていな

いことから、必要に応じて、日本福祉用具供給協会や千葉県介護福祉会と協定を締結し、福祉用具の供給、介護福祉士の派遣を受けることになっていると答弁しました。

個別避難計画の作成は

災害時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者に対し実効性の高い避難支援を行えるよう個別避難計画を作成していますが



今回の地震では支援者が被災するなど十分機能しなかったとされています。

本市の個別避難計画作成の対象者は、6,600人、令和5年度100件、新年度500件の個別避難計画を作成する予算が計上されていますが、これまでの実績と新年度の目標達成に向けた取り組みや課題などについて質問しました。

市はこれまでの実績は、避難支援等の実効性の高い個別避難計画を作成するために、まず盛り込む項目などの検討を行いモデルケースの計画を市とケアマネジャーなどの福祉の専門職とともに作成した。

その結果を踏まえ様式を決定し、船橋市介護支援専門員協議会などを通じて今年度は100件を見込み対象者の選出及び計画の作成を進めている。

家族形態の変化や、新型コロナウイルス感染症による地域活動の休止など、地域のつながりが以前よりも希薄化するなかで、避難支援者の確保が重要な課題であると考えていると答弁しました。

町会・自治会会館の役割は

住民にとって最も身近な町会・自治会館は避難所としてどのように位置付けられているのか。第1次避難所は、これまで述べたように必ずしも避難環境が十分とはいえません。

町会・自治会館を地域の避難所として活用できるように耐震構造の強化や水供給設備として井戸や水タンクの設置、電源確保として太陽光発電や蓄電池、発電機の設置など一定の条件を設け、町会・自治会館を新築や改修する場合、その費用を市が補助することは検討できないか質問しました。

市は、町会・自治会館は、現時点では避難所として位置付けていないが、市の自主防災組織補助金を活用し、飲料水や非常食、資機材を備蓄しており会館を避難施設とすることを考えている町会・自治会があると聞いている。

町会・自治会館の避難所としてのあり方は、関係部署と連携し、地域の方々と意見交換を行なっていきたい。

会館の耐震化など建物の関わるものは補助対象になるが、設備は対象外。設備等の補助については協議していくと答弁しました。

前向きに協議していくことを要望しました。

木造住宅の耐震改修は

最大震度7を観測した被災地では、木造住宅の倒壊が相次ぐなど、約7万8千棟の住宅被害が発生しました。



被災地は高齢化が進み、耐震基準を満たさない住宅の割合が高く、地震による死亡者の9割が家屋倒壊によるものでした。その被害をいかに抑えるかが課題となっています。

本市の住宅の耐震化率は93%と耐震化が進んでいるように見えますが、耐震基準を満たさない住宅が17,000戸存在しています。地域差が大きく、耐震不足の木造家屋が多い地域は高齢化も進んでおり、多額の費用が必要な建て替えや耐震改修が困難な場合が多いと聞いています。

新年度予算では、木造住宅耐震診断助成額の上限額を6万円から8万円へ、耐震改修助成額の上限額を70万円から100万円に引き上げていますが、予算総額が前年度予算より減額されています。

耐震改修に関する問い合わせ件数が月15件から1月には45件と3倍に増えており、本来ならば予算を大幅に増やさなければならぬのに減額した予算を提出した理由について質しました。

市は今回の地震をうけ、助成上限額の引き上げや段階的改修が可能となるように制度の見直しを急遽行うこととなったため、予算編成及び予算案に反映

させることができなかった。

木造住宅の耐震診断及び耐震改修等の予算が不足するような事態となった場合は、予算の流用や予備費を活用するなどに対応していくと答弁しました。

今後、助成額の増額や助成件数の拡大、必要な予算を措置し、国が言う2030年までに耐震不足の住宅をなくすことを目指していただきたいと要望しました。

積極的な被災地支援を

被災地支援について市

は、珠洲市への職員派遣

や輪島市や能登町への医

療センターの災害派遣医

療チームDMAT（ディー

マット）派遣の他、市営住宅の無償提供などの支援に取り組んできました。



今後も金沢市や加賀市への保健師派遣などの職員派遣を予定し、支援を継続していくとしています。

このことは大変評価をしているとした上で、被災地支援は被災地の方々にとって必要であるばかりでなく、その経験が本市の防災対策、予想される大震災への対策に大きく役立つものです。

様々な部門でもっと積極的な被災地支援が必要ではないか、被災地支援についての市の考えを質問しました。

市は、被災地の支援は、被災された方々を支援することが一番の目的ではありますが、ご指摘のとおり、現地での経験は本市における防災対策を進めていく上で、貴重な機会になるものと捉えている。

今後も、被災地の需要や要望に応じて、職員の派遣等による被災地の継続的な支援を行っていく。

派遣職員が現地地で得たものを他の職員に共有し、今回の被災地支援の経験を、今後の市の災害対策にも役立てていきたいと答弁しました。

この他、水道管や下水道管・マンホール、下水道処理施設の耐震化の現状と対策について質問しました。市は、水道は基幹管路で6割、全体で3割、下水道管は基幹管路で9割、全体で8割の耐震化率で計画的に整備を進めている。下水道処理施設も順次耐震化を進めているなどと答弁しました。

医療センター建替え着工へ

令和9年度の開院を目指して、医療センターの建て替え事業が着工されます。



医療センターは、昭和58年に開院して以降、医療需要の増加等に対応するため施設の増築を繰り返してきた結果、機能が分散配置され効率性が大きく低下しています。

また、施設の狭あい化等が原因で、患者さんの受け入れに限界が生じています。

さらに、設備の老朽化が進行し、医療技術の進歩にあわせた治療を行うスペースが確保できないことが問題となっています。

こうした問題を解決し、市民の命と健康を守り続けていくために、建て替えが必要となりました。

現病院では、今以上の機能の充実は困難ですが、新病院では手術室やICUなどを充実させる計画となっています。

また、新型コロナウイルス感染症での経験を生かし、病室の原則個室化や必要な箇所への陰圧室の設置、感染拡大状況に応じてフレキシブルな運用ができる病棟を設けるなど、今後も発生しうる大規模感染症への対応も考慮した計画になっています。

医療センターでは、地域の医療機関と連携しながら、より高度な急性期医療や難しいがん治療、重症の交通外傷の治療などを行っています。新病院の整備により、これまで以上に、地域の“最後の砦”として、重篤な患者さんを受け入れ、市民の命を守っていくことが可能になります。

災害拠点病院としての機能は

医療センターの建替えについては、建替用地が軟弱地盤で、大震災時の液状化、道路損壊、水害によって災害拠点病院としての機能が果たせないのではないか。また、医療センター建替えの莫大な事業費は、市の財政を圧迫し、他の事業費を削ることにならないかなどの懸念が出されていますが、この点について予算・決算委員会で質疑を行いました。

医療センター建替え用地は、液状化対策の地盤改良、建物の免震構造、水害対策、アクセス道路の確

保などによって災害拠点病院としての医療機能は維持できること。

医療センター建替事業費の市（一般会計）の実質負担額は、30年間で277億円、年間9億円程度で負担可能な金額であることを確認しました。

带状疱疹ワクチン接種費助成

50才以上の方へ带状疱疹ワクチン接種費用の助成が実現します。

助成の内容は、生ワクチンが1回分2,000円、不活化ワクチンが1回5,000円の2回分です。

带状疱疹ワクチンの公的補助に関する陳情が令和4年第4回定例会で採択され、市民からも助成の要望が多数寄せられていました。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。

介護保険料年1万4千円値上げ

介護保険料が基準額で月額1,200円、年間1万4千円引き上げられます。

物価高騰などで低所得者の生活状況が苦しくなっていることを踏まえて、低所得者の負担軽減を最優先に検討を行ったり、所得分配機能を強化したことは一定評価しますが、それでもなお、保険料は所得税や消費税より逆進性が強く、所得の低い市民にとってより負担が大きいものです。負担の軽減、最低でも据え置きが必要です。

国民健康保険料7500円値上げ

国民健康保険料が所得割0.52%均等割で6,740円、一人当たり年額7,500円引き上げられます。

国民健康保険は、低所得者や高齢者がなど、リスクの高い人の加入者が多く、国や自治体の支援なしに保険制度として成り立たないものです。

しかも、均等割は、赤ちゃんから高齢者まで全ての加入者に賦課されるもので、人頭税と言うべき前近代的な賦課制度です。

所得の低い市民にとってより負担が大きいもので、すでに負担の限界を超え滞納者が拡大しています。負担の軽減、最低でも据え置きが必要です。